

**令和5年度荒川区包括年次財務報告書**  
**【Comprehensive Annual Financial Report】**

**令和6年9月**





## 目 次

区民の皆様へ.....	1
第1部 概要.....	2
1 公会計改革の趣旨.....	2
2 荒川区の現況（プロフィール）.....	6
第2部 財務報告.....	8
1 一般会計財務諸表の要旨.....	8
2 一般会計財務諸表の分析.....	22
3 各都市像別の分析と取組.....	28
4 普通会計決算の概要.....	42
参考資料	
1 荒川区の財務諸表.....	54
I 各会計合算財務諸表.....	55
II 一般会計財務諸表.....	75
III 国民健康保険事業特別会計財務諸表.....	83
IV 後期高齢者医療特別会計財務諸表.....	91
V 介護保険事業特別会計財務諸表.....	99
2 荒川区の基礎データ.....	107

※ 本資料に掲載された財務書類について、単位未満を四捨五入して表示している都合上、各金額や比率の合計が合計欄の金額や比率と一致しない場合があります。



## 区民の皆様へ

少子高齢化や人口減少の進行等、国全体の社会構造が大きく変化する中で、住民に最も身近な行政である基礎自治体に求められる役割は年々高まりを見せており、これまで以上に、効率的で効果的な行財政運営を的確に遂行していく経営力の強化と行財政運営全般にわたる説明責任が求められております。

区では、これまで、荒川区基本構想に掲げる目指すべき将来像「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、限られた財源を重点的かつ効果的に投入し、真の費用対効果を見極め、徹底した事業の見直しによる効率的で適正な行財政運営を推進してまいりました。その取組の一環として、区職員一人ひとりのコスト意識の醸成を図り、低コストで高品質の区民サービスの提供を目指し、いち早く公会計改革に取り組んでまいりました。

平成19年3月の「自治体公会計改革宣言」を皮切りに、平成20年9月には、総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成・公表し、平成28年度からは、より精緻な分析が可能となる東京都方式による新公会計制度に移行し、財務情報を事務事業の分析や施設運営の改善等に活用してまいりました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行やエネルギー価格をはじめとする物価の上昇など、社会経済情勢が刻々と変化する中においても、区民の皆様一人ひとりが健康で安心して暮らせるための取組を迅速かつ着実に実行してまいりました。物価高から区民生活を守るための給付金を速やかに支給するとともに、子育て施設や介護・障害福祉サービス事業所、公衆浴場などの区内事業者への支援を実施するなど、区として必要な取組を最大限実施してきたところです。また、大規模災害に即応できる災害対策の強化・充実など区民の命と安全を守るための取組をはじめ、子育てや教育環境の整備・若者への支援・地域産業の振興・まちづくりなど、幅広い分野の課題解決にも確実に取り組んでまいりました。本報告書は、このような区の取組の結果を、財務情報等から明らかにしたものです。

今後も、地域社会を構成する区民、議会、団体、事業者等、全てのステークホルダーにとって分かりやすい形で財務情報を公表することにより、より一層効率的で効果的な区政運営に全力で取り組んでまいります。

荒川区長 西川 太一郎



## 第1部 概要

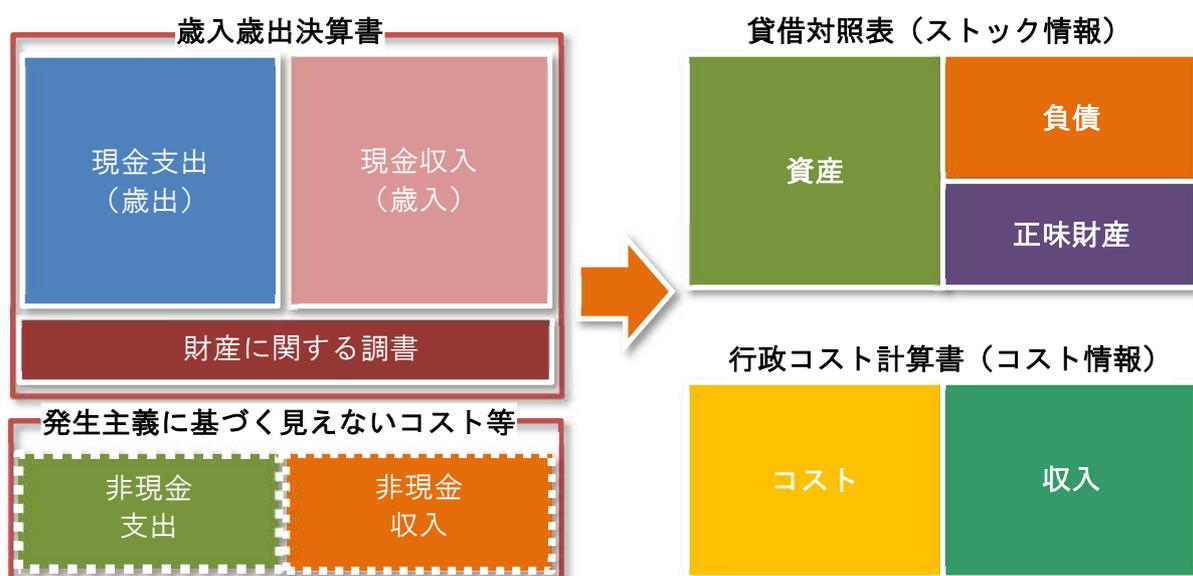
### 1 公会計改革の趣旨

全ての地方自治体では、歳入歳出決算書を作成・公開しており、この決算方法は、「単式簿記・現金主義」会計で行われています。「単式簿記・現金主義」会計とは、現金の収入・支出という事実に基づいて（現金主義）、ひとつの取引について現金の収支のみをとらえ記帳する方法（単式簿記）のことを言い、「官庁会計」とも言われます。

支出には、公共施設の建設等将来に効果が及ぶような公共投資や借入金の返済、現在の行政サービスを行うための施設の維持管理費用といったように様々な性質がありますが、官庁会計による決算では、これら性質の違う支出が同じように計上されていきます。また、公共施設における減価償却費のような現金の支出を伴わないコストを把握することができず、さらに「荒川区の資産はどれだけあるのか」、「荒川区が将来にわたって負担しなければならない負債はどれだけあるのか」といった情報を一括して把握することができません。これらの情報を整理し、将来求められる債務の負担を明らかにするとともに、資産の内容を適切に把握し公共施設等の再投資に備えることは、地方自治体にとって重要な課題です。

そこで荒川区は、「地方自治体に経営の視点を定着させること」、「地方自治体の情報開示をより一層向上させること」を目的に、平成19年3月に「自治体公会計改革宣言」を行いました。そして、平成19年度決算から決算統計を用いた総務省方式改訂モデルによる財務諸表を作成し、ストック情報やコスト情報を把握する企業会計の手法である「発生主義」による決算方法を、「現金主義」会計に加えて取り入れることといたしました。

#### <現金主義と発生主義の関係>



その後、平成27年度まで総務省方式改訂モデルによる財務諸表を作成してまいりましたが、総務省方式改訂モデルは、普通会計として集計された決算統計の数値を基にするため、区全体の財務諸表に留まるほか、検証可能性や資産情報の精度にも課題がありました。

このような課題に対し、この取組をさらに精緻に行うため、固定資産台帳を整備し、平成28年度に日々仕訳の複式簿記を用いる東京都方式に基づく新公会計制度を導入いたしました。

これは、官庁会計に「複式簿記・発生主義」会計という企業会計的な手法を取り入れることで、「単式簿記・現金主義」会計のメリットである適切な予算執行、出納管理を行うとともに、従来の官庁会計では把握し難かったストック情報やコスト情報を明らかにし、自治体運営における経営の視点を強化するとともに、住民や議会への説明責任を強化し、行財政運営の更なる充実を図っていくことを目的とした、公会計改革の趣旨を具体化する制度です。

区の財務諸表は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書の4表（以下、「財務書類4表」と言います。）と「有形固定資産及び無形固定資産附属明細書」及び「注記」で構成しています。

区では、作成した財務書類4表を基に、区全体の決算を表示し分析するほか、日々仕訳により作成が可能となった事業別の財務諸表を用いて、行政評価において、政策別や施策別、事業別等に活用しているとともに、令和5年度からは、部（局）ごとにストック情報やコスト情報を集計し、事業の進捗管理等を行うなど、新たな取組みも加え、公会計改革の更なる推進に取り組んでいます。

＜財務書類4表と歳入歳出決算書の関連図＞

